

# 松本信用金庫で 新NISA デビューキャンペーン

## 新NISA

### デビューキャンペーン

新NISAをお得に始めるなら、今がチャンス！

# 新NISA デビュー応援!!



対象の  
お客様から  
抽選で

最大6,500円分  
プレゼント!!

対象  
期間

令和  
6年

2月1日(木)～  
9月30日(月)

### ①積立開始コース

下記の条件を満たした場合、抽選で **100名** さまに

QUOカード

**1,000円分**  
プレゼント

#### 対象条件

- 新規で定期定額を毎月合計1万円以上ご契約いただいた方
- 令和6年9月30日までにご契約いただき、令和6年11月25日までに引き落とし実績のある方
- NISA口座・課税口座・投信インターネットサービスのご契約が対象となります。

※既存取引契約の変更（金額の増減等）は対象外となります。

### ②まとめてコース

下記の条件を満たした場合、抽選で **50名** さまに

QUOカード

**5,000円分**  
プレゼント

#### 対象条件

- 令和6年9月30日までに投資信託商品を合計10万円以上、一括でご契約いただいた方
- NISA口座・課税口座・投信インターネットサービスのご契約が対象となります。

※「しんきんインデックスファンド225」は対象外となります。

さらに今なら

**Wチャンス  
特典**



期間中、①②いずれのコースも満たした場合、**もれなく**

QUOカード

**500円分  
プレゼント**

裏面も必ずご確認ください。



当金庫HPは  
こちらです。



松本信用金庫

金融機関コード:1391 商号等:松本信用金庫  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第257号  
令和6年2月1日

## 「新NISAデビューキャンペーン」ご利用にあたっての注意事項

- 本キャンペーンは個人のお客さまが対象となります。
- プレゼントはお1人様1回限りとさせていただきます。
- キャンペーン最終日においては、15時までに購入のお申込み手続きが完了したものが対象です。(投信ISでのお申込みを除く)
- 購入時手数料を含んだ金額で判定します。分配金再投資による購入は対象外です。
- 抽せん結果に関するお問い合わせにはお答えいたしかねます。
- 本キャンペーンは自動エントリーのためご応募は不要です。
- キャンペーン終了時点までにNISA口座をご解約した場合、何らかの事情により口座の確認ができない場合、その他当金庫が不適切なお取引と判断した場合には本キャンペーンの対象外とさせていただきます。
- 金融情勢等によってはキャンペーン内容の変更や、取り扱いの中止等を行う場合がございます。

## 非課税口座に関するご留意事項

- 非課税口座開設には、特定口座または一般口座の開設が必要です。
- 非課税口座は、すべての金融機関を通じて、同一年において1人につき1口座しか開設できません(金融機関を変更した場合を除く)。なお、所定の手続きの下で、金融機関の変更が可能ですが、金融機関の変更を行い、複数の金融機関で非課税口座を開設した場合でも、各年において1つの金融機関の非課税口座でしか公募株式投資信託等を購入することができません。また、非課税口座内の公募株式投資信託等を変更後の金融機関に移管することもできません。なお、金融機関を変更しようとする年に、変更前金融機関のNISA口座で、既に公募株式投資信託等を購入していた場合、その年は金融機関を変更することはできません。
- 金融機関によって、取り扱うことのできる金融商品の種類およびラインアップは異なります。当金庫では、税法上の公募株式投資信託のみ取り扱っています。2024年以降の新しいNISAにおいては、つみたて投資枠の投資対象商品はつみたてNISAと同じですが、成長投資枠の投資対象商品は一般NISAと異なりますのでご注意ください。
- 非課税口座における配当所得および譲渡所得等は、収益の額にかかわらず全額非課税となります。損失は税務上ないものとされ、特定口座や一般口座で保有する他の公募株式投資信託等の配当所得および譲渡所得等との通算はできず、当該損失の繰越控除もできません。
- 投資信託における分配金のうち元本払戻金(特別分配金)は、そもそも非課税であり、制度上のメリットを享受できません。また、当該分配金の再投資を行う場合には、年間投資枠が費消されます。
- 2023年までに、NISA制度を利用して非課税投資された公募株式投資信託等の非課税保有期間終了時に、NISA口座内のお客さまが保有される公募株式投資信託等は、特定口座等の課税口座に時価で移管されます。
- 税金に関するご相談については、専門の税理士等にご相談ください。
- このご案内は、作成時点における法令その他の情報に基づき作成しており、今後の改正等により、取り扱いが変更となる可能性があります。

## 投資信託ご購入にあたってのご留意事項

- 投資信託は預金、保険契約ではありません。
  - 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
  - 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
  - 投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
  - 投資信託は元本および利回りの保証はありません。
  - 投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
  - 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。
  - 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
  - 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。
  - 投資信託をご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等を必ずご覧下さい。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等は当金庫本支店等にご用意しています。
  - 投資信託のご購入から換金・償還までの間に、直接または間接にご負担いただく各種費用および手数料には以下のものがあります。
    - ・申込手数料(申込金額に対して、最大3.300%(税込))
    - ・信託報酬(純資産総額に対して、最大年率1.749%(税込))
    - ・信託財産保留額(換金時の基準価額に対して、最大0.300%)
    - ・監査報酬および有価証券売買手数料などその他の費用については、運用状況や保有期間等に応じて変動するため、表示することができません。
- 詳細につきましては、各ファンドの目論見書をご確認ください。

詳しくはお近くの信用金庫窓口または、  
営業統括部までお問い合わせください。

0263-35-0008



松本信用金庫

金融機関コード: 1391 商号等: 松本信用金庫  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第257号  
令和6年2月1日